

事務局よりお知らせ



決算・申告期の予約相談について

予約相談期間: 令和 4 年1月25 日(火)~3月 5 日(土)まで

- ※ 予約優先ですが、順番制の申告相談も例年通り行います。
- ※ 早期提出にご協力お願いいたします。

尚、3月15日間際のご相談は混雑が予想されますのでお早めにご来会ください。

★下書用 決算書・確定申告書B について★

下書用決算書・確定申告書が必要な方は、1月中旬以降に国税庁HPよりダウンロードまたは当会及び鶴見税務署にてお受け取りください。

★電話応対に関してのお知らせ★

電話応対は下記の時間内とさせて頂きます。

通常業務時間

月曜日~金曜日(年末年始及び祝日は除く)

9:00~17:00 (12:00~13:00 は除く)

申告期特別対応

2月5日、12日、19日、26日、3月5日の土曜日

 $9:00\sim12:00$

申告期は指導員との電話が大変つながりにくくなります。

17:00 以降(土曜日は 12:00 以降)折り返しのご連絡とさせて頂きますので、ご 承知おきください。

令和3年7月1日以降に支払われた給与から徴収した所得税の納付期限(納期特例分)は、

令和 4 年1月20日(木)です。

期限内に必ずご来会くださいますようお願い致します。

※なお、期限後の年末調整指導につきましては、お断りさせて頂きます。

事業主様のご要望により年末調整を行う場合は別途 **有料**(料金 1,000 円)にて対応させ 、て頂きます。

